

蓮沼地区地域審議会会議録

会議の名称	蓮沼地区地域審議会（平成24年度第3回）		
開催日時	平成24年9月28日（金）	開会	16時20分
		閉会	17時25分
開催場所	市役所 第5会議室		
議長氏名	今関 紘		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題	会議結果	
	(1 地域振興基金運用計画（案）について） その他 (2)	(1 地域振興に寄与する事業として承認された。 なし (2)	
会議の経過			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興基金運用計画（案） ・意見書 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成25年3月31日	石橋 滝夫		
	加瀬 栄		

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	○
委 員	片 岡 英 夫	○
委 員	善 塔 雄	×
委 員	山 崎 清	×
委 員	飯 島 正 夫	×
委 員	木 島 弘 喜	×
委 員	土 屋 美智枝	○
委 員	加 瀬 栄	○
委 員	橋 本 典 子	×
委 員		
委 員		
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
蓮沼出張所	所 長	金 杉 彰 洋
企画政策課企画係	主任主事	藪 麗 子

出席職員数 ____ 2 名

出席 ____ 7 名 欠席 ____ 5 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>全体会の方、大変ご苦勞様でございました。それでは、平成24年度第3回蓮沼地域審議会を始めさせていただきます。私は、この進行を務めさせていただきます、蓮沼出張所の金杉でございます。よろしくお願い致します。はじめに本日の会議の出欠者の確認をさせていただきます。現在定員12名のところ、7名の出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。また、本日の会議は、議事録作成の都合上、録音させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には、挙手のうえ、議長の指名を受けた後、お名前を述べたうえでのご発言をよろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の会議次第に従いまして、進めさせていただきます。はじめに今関会長より、ご挨拶をお願いします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>時間も大変過ぎておりますので、皆様のご協力を賜りまして、スムーズに進行をしていきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは次第の審議事項に入らせていただきます。地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは会議を開きます。議事に入る前に、議事録署名人を指名させていただきます。この前は誰と誰にお願いしましたか。</p>
土屋委員	<p>私と橋本さんです。</p>
会長	<p>では、加瀬委員と石橋委員にお願いいたします。後ほど、事務局から議事録が参りますので、目を通していただいて、ご署名願いたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、会議を始めます。まずは事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、地域振興基金運用計画（案）についてご説明します。先ほどの説明会で、地域振興基金を活用した平成25年度から26年度までの各事業についてご説明いたしましたが、この会議では、各事業に対しての蓮沼地区地域審議会としての意見を、各事業ごとに意見書としてまとめていただくこととなります。次第にお付けしております書式がその意見書となります。ご覧いただければお分かりになるかと思いますが、審議結果としてその事業が適当である、適当でない、のご判断をいただき、その理由を、理由の欄にまとめていただくこととなります。例えば、適当であると判断した事業の理由欄には、地域振興に寄与する事業と認められる、等が考えられ、適当ではないと判断した場合には、その</p>

要因に付いて具体的な理由を書いていただく必要があります。なお、適当であるに丸を付け、実施内容のうち、〇〇の部分についてはより有効な手法を検討されたい、等の意見を付することも可能です。また、今回の計画書はあくまでも平成25年度から26年度の計画となっております。ご意見をいただくのはこの2カ年度についてということになります。本日各担当部署からご説明をさせていただきましたが、その内容を踏まえ、まずは一つずつ各事業に付いて皆様でご議論いただきまして、ご意見をまとめていただきたいと思います。ご意見がまとまりましたら、それを事務局で読み上げ、ご承認をいただき、その内容で意見書を作成し、提出することとさせていただきます。なお、ご意見のまとめ方といたしましては、各事業ごとに、適当でないというご意見があればお聞きし、特になければ適当であるとし、その理由についてまとめる、という順に進めていただくのがスムーズかと思われますので、よろしくお願ひします。以上で説明を終わります。

会長

議事の進行についてご説明をいただきました。ありがとうございます。それでは、6つの事業についてご議論をいただきたいと思います。特に、議事の進め方について、適当でないというものがありましたら、ご意見をいただくということで、進めてはどうかと思います。全体会の中で、説明をいただいた事業について、ご意見がありましたらいただきたいと思います。

秋葉委員
会長
秋葉委員

はい。

どうぞ、秋葉委員。

左千夫記念事業につきまして、一言、提案というか、私の意見なのですが、目的の中に、郷土の偉人 伊藤左千夫の没後100年と生誕150年ということで、郷土の偉人にやはり一大イベントというか、それを記念事業ということであって、今回も観光ということ、文化財を軸にした積極的な観光振興を図るということを謳うのであれば、もう少しインパクトのある事業をすべきではないかなと思います。予算が限られている中で、この資料3ページの資料館資料購入希望リストが239万3千円で、伊藤左千夫関連の資料を買うための記念事業なのですか。その辺の趣旨からいくと、私はこういった資料は教育委員会の方で一般財源を使って集めるべきであって、伊藤左千夫生誕150周年事業ということであれば、野菊の墓に主演した松田聖子の映画放映ではなく逆に松田聖子と呼ぶくらいの内容が良いのではないかと。単なる俳句、文化、そういったアララギ派の歌を好む人たちだけの、そういった事も大切なので言葉は適切ではないかもしれませんが、それに便乗して、記念事業であればもう少し内外に山武市をトータルで発信するイベントを加えて欲しいと思います。そこに運用資金の239万3千円分の資料ですから、これは恒日頃、他の事業の方で、一般財源から購入すべきものだと、私は考えます。

会長

ありがとうございます。事業の主旨については、賛成という意見であ

事務局 会長 副会長	りました。それより、もう少しこれを起爆剤にして、もっと広がりを持った事業の展開も考えて欲しい。これは、意見書として付けてもらえば良いですか。
	付則事項としてお願いします。
	他にありませんか。どうぞ、石橋委員。
	石橋です。今、秋葉委員さんがおっしゃった内容に関連しますが、確かにもう少し広い意味での事業にさせていただいた方が、より山武市の PR のためにもなると思います。それともう一点は、先ほども懸念していたのですが、資金運用益金だけの財源ではなくて、一般財源も投入して、事業内容をもっと充実させた方が良いでしょうと思います。ただ単にこの運用益云々ではなくて、本来はこれ、一般財源で確保していただいた方が適當ではないかと思ひます。以上です。
会長	あの、私の方から確認いたします。今のご発言は、6 のことに関してでしょうか、全体に関してでしょうか。
副会長	いや、6 に関してです。
会長	6 にね。はい、わかりました。ほぼ秋葉委員と同じ意見だと理解してよろしいかと思ひます。それでは、ご意見が出ましたので、全てのことについて、適當でないという意見はないと理解してよろしいでしょうか。
	(場内より「はい」の声あり)
	それでは、適當であるというところに丸をして参りたいと存じます。
	それでは今度、個別に話を進めて参ります。1 番目のロードレース大会補助事業については、適當である。理由については、いかがいたしましたでしょうか。先ほど事務局の方からありましたね。何と言いましたか。
事務局 会長	地域振興に寄与する事業と認められる。
	それでよろしいでしょうか。
	(場内より「はい」の声あり)
会長	それでは事務局はそのように理由を書いてください。
事務局 会長	はい。
	次に、2 番目の体験型音楽祭「山のおんぶ」事業についても、適當である。理由について皆様にお尋ねをいたします。それでは、地域振興に寄与する事業と認められるとしてよろしいでしょうか。
	(場内より「はい」の声あり)
会長	では、そのような形で理由をつけていただきたいと思います。
	では、3 番目のサマーカーニバル実行委員会補助事業について、お諮りをいたします。適當である。特に何かございましたらば、ご意見をいただきたいと思います。
副会長	はい。
会長	どうぞ。石橋委員。
副会長	石橋です。先ほど、最初の会議の中でも触れられておりましたけれども、来年度以降は、助成金も付けていただいた方が良いでしょうと思ひますが、

会長	その辺も意見書として付けてはどうでしょうか。
副会長	助成金というと、市からの助成金ですか。 市の方ではなくて、一般のです。あれはなんて言うのですか、企業からの助成金は今回無かったのですよね。
秋葉委員	協賛金。
会長	協賛金。
副会長	そう、協賛金ですね。
会長	なるほど、わかりました。それでは、今、石橋委員から意見がありました協賛金についても、実行団体は配慮をしていただけたら有り難い、という理由でよろしいでしょうか。 それでは、4番目の、医学生奨学金等貸付事業についてお諮りします。適当である。この理由について、私さっき説明会で申しましたね。問題は、1人で充足するか否かということと言っただけけれども、答えてくれなかったの、そこのところはどうなのですかね。2人でなくてはまずいのか、それとも1人でも大丈夫なのか、だから1人で足りなくなってしまうというのなら、もう少し枠を広げたら良いのではないですか、ということ、理由として付ける。これは担当課に、1人で足りるのかどうかを確認しておいてください。
事務局	はい。
会長	将来にわたって1人でも足りるといふのだんなら、良い。特別に意見は付けない。もし1人だと充足しないということであるとすれば、山武市の枠を離れて、2人ずつ確保する。日本中から全部寄せたっていいじゃないですか。医者が来て、私たちの医療の充実に関わってくれるわけだから。山武市の中で5年居住しなくてはならないという部分を、ことによったら外しても良いのではないかということについて、担当課がさっき答えてくれなかったから、それを聞いてみてください。
副会長	いやあのね、会長、いいですか。
会長	はいどうぞ。
副会長	私が思うに、先ほどの説明の中では、1年度1名ということですから、年々これは増えてくるのですよね。
会長	いや、こういうことなの。今まで、初めから2人の枠があるわけ。だからその2人の枠を作るときに、2人必要だから作ったのか、2人という気持ちで作ったのか、そこのところ大切なよ。
事務局	その辺の充足率、病院の方の充足率を考えて予算取りはして…
会長	ない。
事務局	それは保健福祉部に確認しないとわからないのですが。
会長	だから、そこを確認してください。
事務局	施行するには、多分公募は2名程度だろうということで予算取りはしていると思います。
会長	だからそこら辺のところを確認していただきたいね。1人で足りるとい

	<p>うのならば、特に意見は付けない。結構です。だけど将来にわたって 1 人では足りないというのだったら、2 人採れるような形を。今は山武市に 5 年住まなくてはいけないと言っているわけだから、その要件を外してもらおう。それをこの理由に付けてください。その辺は事務局にお任せいたします。どちらを選択しても結構です。</p> <p>それでは 5 番目の市民提案型交流のまちづくり推進事業について、お諮りをいたします。適当である。特に理由に付いて、何か付記事項がありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>ないようですので、適当であるということで、事務局は書いておいてください。</p> <p>それから 6 番目の左千夫記念事業、適当である。ここのところは、今、石橋委員と秋葉委員から意見がありました。記念事業として、もう少し内外へ発信出来るような形で、事業を展開して欲しい。それで良いですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>理由については、付記事項にそれを付けていただく。それで私の方からは、映画の問題について、とりあえず意見をもう一度言います。左千夫の映画のフィルムを、山武市が自由に上映出来るようなことを考慮して欲しい。今は特別何か手続きが必要なものでしょ。山武市が所有して自由に放映できるというシステムを構築してもらえば、様々な人たちに、様々な時に、自由に、例えばイチゴ屋さんなどどこか外から出かけてきた時の帰りに左千夫の映画を観られる。よそのお客さんに、ただで観せてあげられるような形をとれば、大いにPRになるのかなと思えますので、それをうまくまとめて付記事項として入れてください。あと他、左千夫記念事業について、ご意見はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>これでとりあえず、必要なお議論をいたしました。では今、決まりましたことについて、事務局から朗読をいただきたいと存じます。</p>
	<p>1 番目のロードレース大会補助事業につきましては、地域振興に寄与する事業であると認められるため、適当であるという結果になりました。2 番目の体験型音楽祭「山のおんぶ」事業につきましては、地域振興に寄与する事業であると認められるため、適当であるという結果になりました。3 番目のサマーカーニバル実行委員会補助事業、こちらの方につきましても、企業からの協賛金を募るべき、という意見を付して、適当であるということになりました。</p>
会長	<p>それを考慮してください。</p>
事務局	<p>はい。協賛金を考慮ということで、適当であるという結果になりました。</p>
	<p>4 番目の医学生奨学金等貸付事業は確認が必要ですが、適当であるという結果で。</p>
会長	<p>はい、適当であるとして良いですが、担当課に聞いた結果によっては、付記事項にもう少し追加をお願いします。適当であることには違い</p>

事務局 会長 事務局	<p>ない。</p> <p>はい。付記事項を確認ということ。</p> <p>はい。それは事務局にお任せをいたします。</p> <p>5番目の市民提案型交流のまちづくり推進事業、こちらにつきましても、地域振興に寄与する事業であると認められるため、適当であるという結果になりました。6番目の左千夫記念事業につきましては、適当である。付記事項としまして、一般財源を投入して、規模を大きくして、内外に発信出来る形で事業を展開すること、左千夫映画のフィルムの方を、山武市が自由に放映出来るようにする、という結果となりました。</p>
会長 事務局 会長	<p>すること、ではないですね。して欲しい、で良い。</p> <p>はい。して欲しい。</p> <p>それで良い。ただ今、事務局から読み上げました、その意見でまとめるということで、ご了解をいただけますでしょうか。</p>
加瀬委員	<p>(場内より「はい。」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは決定をいたしました。</p> <p>その他について、特にこれから、私たちの地域審議会の中で、議論をしていきたいということがありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
会長	<p>どうぞ、加瀬さん。</p> <p>加瀬です。聞かせていただきたいのですけれども、前回の集まりの時に、避難訓練の話があったと思うのですけれども、それから先の進捗状況というか、どの程度プログラムのものが出来ているのでしょうか。</p> <p>それは私の方からお答えをいたします。全く出来ていません。今年度の予算では、昨日閉会した議会で、緑海会に避難タワーを二基作ることにについて予算が出来ている。で、私どもが議論したあのタワーについては、市の方で、今、検討をしています。私が皆さんに意見書としてまとめますということを申し上げましたが、全員の皆さんから様々な意見をいただいていますので、議事録を検討すると、なかなか意見書にまとめるのは難しそうな感じになっています。そしてこれから先の問題でありますけれども、具体的な、避難タワーと称するものについて、イメージを具体的に、個別的にというのでしょうか、ご意見をいただいて、それを形として提出をするということになるか、もしくは、これは私の個人的な考えでありますけれども、有志の人たちで考えて、市の方にこうやって欲しいというものをするか。何らかの形で蓮沼地区としてのアクションをすべきだと思っています。今の進捗状況については、そのところであるとご理解しておいてください。以上です。</p>
加瀬委員 副会長 会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>緑海の避難タワーは出来るのですか？</p> <p>もう予算化しましたので。形は、鉄骨で3階、4階ほどの鉄骨の避難タワーです。それは、緑海会だけではなくて、木戸の人たちや、小松の人</p>

事務局 会長 事務局	<p>たちも使えるということで作りました。蓮沼の場合には、私は皆さんにきちっとした形で意見としてまとめることにご了解をいただけますね、と言ってお願いしたら、皆さんから「はい」という意見をいただいておりますので。</p>
	<p>会長、よろしいですか。 どうぞ。</p>
	<p>蓮沼出張所の庁舎については、取り壊しの方向で検討をしています。現在、内部の職員で検討委員会を立ち上げました。検討委員会の中で、跡地をどのようなものにするかということ、これから検討していきます。ただ、他の地区で予定している避難タワーだけではいかなものかと。</p>
会長 事務局	<p>もちろん避難タワーだけではだめ。 ええ。あくまでもあそこの跡地に作るのであれば、地域振興に寄与する、例えば観光、普段は観光施設、いざというときには防災施設として使える、というようなものを作っていこうという方向で、検討を始めています。まだ1回しか会議をやっておりませんが、これから数回重ねて、ある程度のたたき台というか、もとになるものを作って行く予定です。それが今年一杯ぐらいかかってしまうかもかもしれないのですが、決まるまで実施する予定です。</p>
会長 副会長 事務局 副会長 事務局 副会長	<p>市の整備に対する意思は確かであると理解して良いと思います。 あの立派な庁舎を壊してしまうのですか。あんな立派な庁舎を。一応その方向で、進んでいます。 もったいないですね。 それに代わるものとして、避難タワーだけでは仕方がない。 この前、地域審議会で随分と庁舎の利用について議論したのですが、それは全く無視されたわけですね。色々意見を出したのに。</p>
事務局 副会長 事務局	<p>ええ。 無視して取り壊しという結論が出たわけなのですか。 結論は出ていないのですが、そういう方向で、跡地利用の検討にも入っているという状況です。取り壊しを議会に諮ってどうのこうのまでは行っていないと思います。</p>
会長 副会長	<p>それはもう正式になってしまいます。 なんで取り壊してしまうのですかね、あれだけ立派な建物を。だってあれ中を使うのだったらいくらでも使えますよ。その辺の結論出すのが早過ぎるのではないのですかね。審議会で、これだけ皆さん集まってね、色々議論してもらっていた内容が全く無視されたという感じですよ。少なくとも、ここのメンバーと、せっかく今までやってきたのだから、そういう委員会なるものが出来たのなら、意見交換でもしてもらいたいものですね。私、合併したときからずっと言っていますけど、野栄の匝瑳市の役場なんか立派ですよ。図書館とか会議室いっぱい作っています</p>

	<p>よ、あの立派な庁舎を利用して。だから合併したと同時に、そういう状況というのは分かっているわけですから、5年経って今ここになにもないから壊すなんて、とてもそういう議論というのは成り立たないはずですよ。ちょっと憤りを感じますね。仮にそれ、職員だけで決められる問題ではないのではないですか。</p>
事務局	<p>いえ、職員だけで決めるのではなくて、たたき台になるようなものを出していこうということです。</p>
秋葉委員	<p>それでは一つ。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
秋葉委員	<p>特にその問題ではなくて、秋葉です。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
秋葉委員	<p>要するに、私ども地域審議会はある程度、行政と近いところにありますけれども、例えば避難訓練ひとつとってみても、避難タワー建設の原案、たたき台にしても跡地利用にしても、これからの蓮沼地区の在り方についても、要するに市の方は、誰もが幸せを感じる独立都市さんむ、あるいは市民との協働によるまちづくりとか謳っておきながら、その決定事項のプロセスについて疑問があります。ある程度関わっている人たちはわかるけれども、では避難訓練するにしても、蓮沼で本当に被災した人たちがいざ逃げる時、どういうふうに望んでいるのか。タワーを望んでいるのか、そういったところは区長会の関係もあるでしょう。あれだけの災害があっても、行政の方からそういった地域の方には、スポーツプラザに一度大学教授が来て説明会をやっただけですよ。私もメンバーですし、石橋副会長も、今関会長も、実際は地域再生会のメンバーですけれども、実際に一般の住民にしてみれば、なかなかそこまで行けない。要するに、お前達に来ないのが悪いんだよではなくて、では住民の声を聞くのにアンケート取ればいいじゃないかと。アンケートなんて私は信用しませんから、説明の仕方によってどうにでも作為的にデータができます。そういうところで果たしてそういう決定事項がプロセスはどういうふうに持っていったら良いのか。大義名分は、市民と協働によるまちづくりを謳っておきながら、例えば今、副会長がおっしゃったように、今の検討も、実際はもう破壊ありきで進んでいると。で、実際には我々の時間と、労力、コストになるかどうかはわかりませんが、そういった一つ一つの積み重ねの中で作っていくというのが、今の市政の方の在り方の目標だったのではないのかなというところを見ると、やはりもう少し、お前達来ないのが悪いのではなくて、行政の方も地区ごとに何か集会があるごとに、今度、どういうふうな避難訓練、どういうふうにやったら良いかなとか、どういったものが良いんだろうかとかというところを考えていただかないと。もう行政は面倒見られないよ、だから金がなければできないよというのは分かっているけれども、蓮沼の人間はシャイだからって言われればそれだけ、よその文化的新興人はみ</p>

会長	<p>んな来ているよって言われればそれまでなんですけれども、なんだか釈然としません。</p> <p>その避難訓練については、11月11日にやることは決まっています。この前の会議でも確か私、申し上げていると思います。これは私の考えです。要支援者の人たちについて、この避難訓練をどういうふうに行うかということに最大の力点を置いて行います。それで、昨日区長会の役員会を開きました。それで、4日の日に区長会の区長の皆さんにお集りいただいて、概要を発表いたします。基本的に避難という問題については、私たちが自分で行うということです。行政にお願いするということではない。実際に、災害が発生すれば、それも行政が何か手を差し伸べてくれるというわけではありませんから、自分たちでして、避難所の運営についても、自分たちで行うという原則を立てて行います。それは区長さんにもお話をして、そういう形でもって行うということになります。要支援者のことについて申しあげれば、市の方から、避難をされる時に支援者を必要としますか、という問い合わせが行っていると思います。それで、Yesと言われた方にはサポーターを2人付ける。それで、区長と民生委員で、その方のところへ行って、2人サポーターを付けて、その方々が訓練では、車に乗っていただいて、蓮沼のスポーツプラザへ集まっていただく、ということをしようと思っています。問題は、動けない人を連れて行ってしまっても仕方がないわけですから、だからそれは、本番の時はしますけれども、避難訓練には参加しますか、ということについて、ご了解をいただきます。はい、終わりにします。ご苦労様です。そういうような形で行うと考えています。それで、近々のうちに避難訓練を実施しますというダイレクトメールが蓮沼の人たち全員に行くはずで。また、地区再生協議会というところがありまして、そこでもって避難訓練をサポートしてくれますので、実施のご案内が行くと思います。それで、問題はこれから先の話でありますけれども、先ほど申しましたように、これは経常的に自分たちで行わなければならないだろうという考えです。だから、来年からは、市民が自分たちで手作りで、方法から全部決めてやる、という方向に進めたいと考えています。どういう形にするかはまだ見えませんが。</p>
土屋委員	<p>蓮沼でも、丘と浜では意識が全然違うですから、やはりその地区の中で訓練のシステムを考えていかなければ。</p>
会長	<p>だけどそれをやるとなれば、浜だけで実施というわけにもいかないから、丘の人たちにも参加してもらわないと。だからやり方はこうです。今回行う訓練については、まず体育館の中に入ります。体育館の中に入ると、川下の場所、それから殿下の場所、中下の場所、西浜の場所、南浜の場所、八区九区の場所というのを全部、今度赤い大きい囲いを作るのです。それで、自主防災組織という形をとって、それから、南浜地区とか中根地区とかを作って、そこへ皆で集まる。ただ、悩ましいのです</p>

<p>片岡委員 土屋委員 片岡委員 土屋委員 副会長 会長 副会長</p>	<p>けれども、自主防災組織ってまだ誰も知らないのです。私達だって震災の後に知ったのだから。それを機会に皆さんで、自分たちで出来るということについて、少しずつ分かってもらおう。</p> <p>とりあえずそういうような形で、行おうとしております。</p> <p>それからもう一つ申し上げておきます。4日の日に植樹祭があります。南浜地区に5千本植えます。これも、ボランティアで植えます。今回は、そんなに激しく皆さんをお誘いするということではなく、おいでいただける方はどうぞおいで下さい、という募集の仕方になります。以上です。</p> <p>10月4日ですか。それとも11月4日ですか。</p> <p>11月4日。</p> <p>避難訓練は11月11日。</p> <p>はい。植樹が11月4日で避難訓練が11月11日。</p> <p>会長。</p> <p>はい。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>区長会長である今関会長さんが区長さんを集めて色々ご指示されるということなので、是非お願いしたいのですが。確かに全体で実施というのは非常に難しいので、各地区の区長にある程度、区の話合いをしておけば、一律でなくて良いと思うのですよ。その地区ごとに、話合いの場を持ってもらうような、そういう対策をひとつご指示していただいたらどうかと思うのですよ。その地区ごとに、やり方は皆違って良いと思うのですね。土屋委員さんがおっしゃったように、やはり積み上げで、全体がいかにかまとまっていくかというスタイルになってくると思いますから。今ここでそのスタイルが通用するかといたら、全くこれ、通用しませんからね。区の中で、色んな良い方向を考えてくださいと。それで、全体的に、11月11日は全体の避難訓練やりますって、そういう号令はかけていただいて、十分必要なのですが、あとは、やり方ってというのは、地区でどういうふうにやったら良いかっていう、そういう話合いの場をより多く持ってもらう必要があると思うのですよ。出来る範囲というのは家庭によっても違うわけですから。今までそういう指導をしていただく機会がなかったのです。だから今年の3月11日にやったときも、皆自主体制でやったからバラバラだったのですよ。</p> <p>皆さんところには訓練実施の通知が行ったでしょう。</p> <p>通知は貰ったけども、地区ごとの話合いってというのは一切やってなかったのですよ。区長がある程度音頭取ってくれて、こういうのがありますから、どういうふうにやりましょうか、ぐらいの、隣近所のやり方というものを確認し合っておかないといけないことなのです。</p>
<p>加瀬委員 副会長</p>	<p>回覧板がありました。</p> <p>回覧板がありましたけど、その話合いというのは、うちの区では一切なかったのですよ。だから自主判断でした。やはり区の流れというの</p>

	は、今関会長さんにそういうことを委ねるということではなくて、区長さんにそれを委ねてもらいたいのです。区ごとに話を十分してくれと。そういうことを、念を押していただきたいのですよ。お願いします。
会長	今年はまだ間に合いません。
副会長	いや、だって、今度やるって言ったでしょ。
会長	いやいや、だから今年の場合はもう、蓮沼全体で行うということを決定していますし、今からは…。
副会長	では、区長会を開かなくても、文書一通を区長に流してもらって、区でそういうものを詰めて…。
会長	今、お願いするのは、要支援者の問題について詰めてくださいということですので。これ区長会を開いて間に合うかな。
副会長	だから、打合せをやってもらわないと。これ、いつになったって同じですよ。隣近所の打合せというものが、一番大事だと思うのですよ。それなくして、いくら避難訓練をやって、皆個別で動いていてバラバラですよ。
会長	そうでもないよ、石橋さん。南浜で避難している人たちの半分以上は、きちんと隣近所で行っているよ。
副会長	そうですか。
会長	土屋さんのところで話を聞こうと思っているのだけど、今、去年の3.11の検証作業をしているのです。それで、蓮沼の人たちがどういう避難をしたかという内容を、最終的に原稿にまとめているのですが、やはり網の目が漏れているのです。だからその網の目の漏れたものについては、しなければならぬと思います。
土屋委員	でも実際、いましたよ。
会長	もちろん全てとは言いませんが、いくつかはあるわけですよ。けども、例えば今年の3月に実施した時も、隣近所が乗り合わせて車に乗っているというケースはとても多いです。自分たちだけで逃げているということはないです。
副会長	ではうちの区で話合いがなかったのが…。
会長	南浜でも話合いはしていません。一番の問題は、今、石橋さんが言ったように、網の目から漏れるのです。だから漏れたものについて、どうするか。
土屋委員	実際に漏れた人もいましたね。実際に、私も後で確認しましたがけど。
会長	だから数で言うとね、漏れた数は、例えば南浜の中でもね、いくつでもないの。
土屋委員	逆に要支援者を2名立てなさいというのも難しいですよ。1人の支援の必要な方に、隣近所の人2名を援助者として立てていきましょうだなんて。
会長	だけど、難しいけどやらなくてはいけないのよ。

副会長	<p>ですから、会長がおっしゃる事はわかるけど、それをやるためには、やはり話し合いが必要なのですよ。普段から話し合いをね。</p>
会長	<p>それはだから、石橋さん、大丈夫です。任せてください。</p>
副会長	<p>やるやらないは良いのですよ。それは区長に任せるのです。ただそういう話をしてくださいと。やらなければやらなくても良いのだけど、やはりそういう指示をしておいてくれないと。区でどういう対応をするのだということを、区に任せるべきですよ。</p>
土屋委員	<p>一つ良いですか。今、蓮沼も新しい人口をどんどん増やすのだということですが、ただ実際に新しく移ってきた方たちの中には地区にも入っていない方々がいるらしいのですね。そういう知らない人たちが沢山いるのです。ある意味では多様な方が増えても構わないのですが、地区にも入らない方が色んなところにいるのですね。だからそういう方々についても、どうやって把握していくのかというところがありますね。だから一概に難しい。</p>
会長	<p>様々なネットを張って考えるということは必要でしょう。 とりあえず、ご苦労様でした。 (お疲れさまでした。)</p>
	<p>終わり</p>